

相談記録で得られた情報に基づく疫学研究等の実施について

令和3年5月18日

三重県こころの健康センター

1. 研究の概要

三重県の自死遺族支援に関する資料を収集して分析し、今後の自死遺族支援に関して役立つため、「わかちあいの会」平成27年5月から令和2年11月までの5年6か月間の相談記録を参照します。この成果を、精神保健の増進など対策の資料とします。

2. 個人情報保護と倫理的配慮について

- ・相談記録などによって得られた個人情報は、三重県個人情報保護条例に沿って適切に管理しています。
- ・本研究に係る成果は、個人が特定できないよう十分な配慮を行った上で、学会等で公表致します。全国精神保健福祉センター長会研究倫理審査委員会の承認を受けています。
- ・本研究への参加による費用の負担はありません。
- ・研究対象者ご本人および代諾者から個別の同意を取得することは致しませんが、代わりに研究対象者ご本人および代諾者は本研究でのデータ使用を拒否することができます。
- ・参加を拒否された場合でも不利益を受けることはありません。

3. お問い合わせは、下記までお願いします。

三重県こころの健康センター

所長 楠本みちる

〒514-8567 三重県津市桜橋3丁目446-34

TEL 059-223-5241